2012
日中国民交流友好年
新たな出会い、心の絆

中国観光のプロ育成を支援

今年は日中国交正常化40周年を記念する「日中国民交流友好年」。相互の観光交流の拡大が期待される。中国国家観光局（東京）は、日本からの集客の促進に向け、トラベル・カウンセラー制度推進協議会が実施している資格制度「デスティネーション・スペシャリスト」の受験者数、認定者数の増加を目指している。中国観光のスペシャリストを日本の旅行業界に増やそうと、育成をサポートするプログラムなどを強化している。

中国デスティネーション スペシャリストの取得を

中国国家観光局（東京）
首席代表　**張　西龍**氏

今年は中日国交正常化40周年を記念する「中日国民交流友好年」。中日間の交流人口は、特に2003年に中国が訪中日本人査証免除措置を開始し、05年に日本が訪日団体観光査証の発給を中国全土に拡大して以来、着実に拡大を続けている。

日本が国の成長戦略の一つに観光業を位置づけ、訪日中国人観光客の積極的な誘致活動を行っていることに敬意と感謝を申し上げたい。

同時に中国においても観光業は重要な成長産業であり、日本人観光客は最も大切な外国人客となっている。

日本旅行業協会の中に事務局を置く「トラベル・カウンセラー制度推進協議会」が05年から毎年2月に実施している「デスティネーション・スペシャリスト」認定試験で、中国のデスティネーション・スペシャリストの認定総数は累計で349人に達した。

中国国家観光局は受験者数、認定者数のさらなる増加を目指し、認定者に対するサポートプログラムを強化する。具体的には①中国の最新観光情報の資料を進呈②中国デスティネーション・スペシャリスト限定の中国視察旅行の実施③中国の省市から来日する訪問団が旅行会社社員向けに開く観光説明会への優先招待④認定試験合格者祝賀会の開催⑤認定者の氏名、顔写真、所属会社名等の中国国家観光局ホームページへの掲載――などを予定している。

認定試験に備えるための講座「デスティネーション・スペシャリスト養成講座」のプログラム内容も今回大幅に改訂した。

養成講座、認定試験ともにインターネットで受講、受験できる。中国デスティネーション・スペシャリストへの積極的なチャレンジをぜひお願いしたい。中国国家観光局は合格者の皆さまに対する手厚いサポートをお約束する。

デスティネーション・スペシャリストとは
詳細なコンサルティング 新・旅行商品の造成、手配

デスティネーション・スペシャリストとは、トラベル・カウンセラー制度推進協議会（事務局・日本旅行業協会内）が実施している3つの資格制度である「トラベル・コーディネーター」「デスティネーション・スペシャリスト」「テーマ・スペシャリスト」のうちの1つ。

旅行販売業務において必要とされるコミュニケーション・スキル、販売実務、旅行地理などの知識、技能をより確実なものとし、販売・接客のプロを目指す人のベーシックな資格がトラベル・コーディネーター。

顧客のニーズを敏感に察知し、自信を持ってデスティネーションに関する詳細な説明、コンサルティングが行えるとともに、新たな旅行商品の企画・開発、仕入れ・手配などが実行できる知識を習得するのがデスティネーション・スペシャリスト。

そして、旅行需要の高いクルーズ、世界遺産などに関する知識を修得し、特定の目的をもって旅行するお客さまに対応するスペシャリストがテーマ・スペシャリスト。

なかでもデスティネーション・スペシャリストは、トラベル・カウンセラー制度の中核となる資格と位置づけられている。

特長とメリット
デスティネーション スペシャリスト

【特長】①履修内容は各国の政府観光局、日本海外ツアーオペレーター協会（OTOA）などの協力のもとに最新の情報に基づき編集された権威あるもの②インターネットを利用した学習方式。インターネットと接続できるパソコンがあれば、いつでも、どこでも学習が可能③誰でも養成講座の受講、資格認定試験の受験ができる（業務経歴は問わない）④海外滞在経験のある人、改めて学習しなくとも十分な知識がある人など、デスティネーション知識に自信のある人は講座を受講することなく、直接、資格認定試験を受験することができる。

【資格認定】資格の認定は、資格認定試験に合格した人で、以下の（a）～（c）すべての要件を満たした人とする。

（a）＝現在、旅行会社および旅行業関連企業の従事者で、1年以上の実務経験があること（b）最近5年間で1回以上の現地渡航経験があること。認定申請時より過去5年以内（c）以下の①～③いずれか1つに該当する人。①総合旅行業務取扱管理者②トラベル・コーディネーター認定者③所属する会社から推薦を受けた者。

認定有効期間は5年間で更新制度がある。

【資格取得のメリット】①養成講座や認定試験の合格に向けた学習を通じて、そのデスティネーションに関する知識を習得し、自信を持って顧客へのコンサルティングが可能となる②資格認定を受けると、トラベル・カウンセラー制度推進協議会および政府観光局発行の認定証、ロゴ、バッジ等が付与される。名刺および所属営業所・支店店頭に掲出し、顧客へのセールスツールとして有効活用できる③資格認定者となるとトラベル・カウンセラー制度推進協議会および政府観光局などのホームページに氏名、会社名などを登録でき、掲出することができるので業界内外にアピール可能となる④政府観光局からの最新情報をメールサービスにより、ダイレクトに受け取り可能。また、政府観光局主催の研修旅行に優先的に参加することが可能となる。

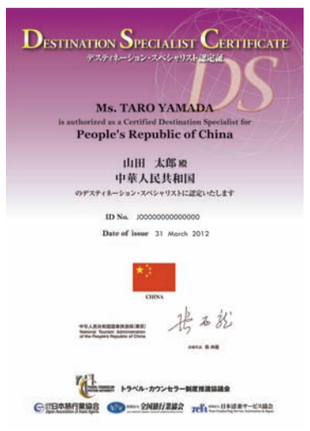

認定証のサンプル

カードのサンプル

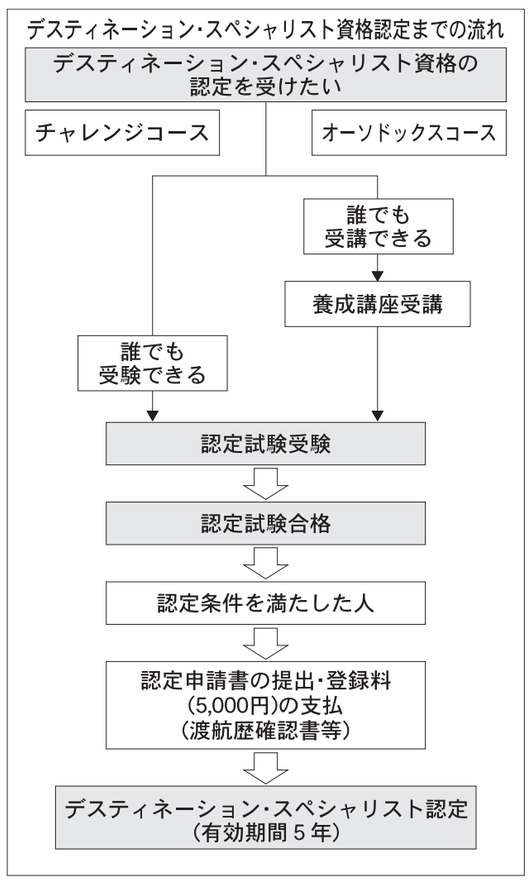

中国デスティネーション スペシャリストの合格者

中国の認定デスティネーションスペシャリスト34人のうち、過去3カ年の合格者名と所属会社は次の通り（順不同、敬称略）。

第6回（10年2月認定、39人）＝綿貫涼（JTB首都圏）、金子光男（同）、山根徹（同）、上林保徳（同）、古宮智（同）、福岡玲子（同）、辰井晶子（同）、日野麗子（同）、須賀紀江（同）、金子康子（JTB中部）、大柿麻里（JTBメディアリテーリング）、森岡健晃（ANAセールス）、遠藤麻紀（ジャルパック）、上田竜介（トラベル世界）、中嶋哲也（ワールド航空サービス）、佐藤有希（同）、金崎芳匡（同）、田中由希（阪急交通社）、堀容子（同）、小野工（同）、山下和之（同）、舘淳子（同）、劉琢（同）、近藤武一（同）、出口恵子（日本通運）、武田博之（日中平和観光）、清水淑子（同）、町田香織（エイチ・アイ・エス）、池田幹生（クラブツーリズム）、橋本明枝（同）、大友洋一（ANAセールス）、栗秋康雄（日本中国旅行）、柳田美穂（クラブツーリズム）、高宮譲（JTB法人東京）、塩島大輔（エイチ・アイ・エス）、松尾大樹（JTBワールドバケーションズ）、内山正明（ANAセールス）、川後田隆（クラブツーリズム）、古澤めぐみ（同）、鵜口さくら（同）、中津川彰平（同）、佐々木友美（同）、他3人

第8回（12年2月認定、16人）＝漆山幸代（JTB首都圏）、横山憲一郎（同）、三小田真実（同）、神保啓徳（JTB西日本）、鵜高賢治（トップツアー）、槙由紀子（同）、陳浩（同）、今井伸作（同）、吉田幸展（阪急交通社）、加藤梢（同）、小池志穂（同）、西浦俊太郎（同）、周寧（同）、今井良江（同）、根来直子（日本橋夢屋）、他1人

第7回（11年2月認定、26人）＝栗原志保（JTB関東）、角田尚美（JTB西日本）、菊田麻衣子（JTBメディアリテーリング）、渡部邦彦（トップツアー）、鄭明芬（同）、早川実里（阪急交通社）、佐田友輝（同）、中武里美（同）、森川利江（同）、仲矢慎司（同）、伊藤美希（日産クリエイティブサービス）、森雅人（日本通運）、柳田美穂（クラブツーリズム）、鈴木克彦（同）、小社飼七歩（同）、張世險峰（沖縄ツーリスト）、渡邊彗（ケイアイイーチャイナ）、野村尚司（ツーリズム・マーケティング研究所）、他1人

デスティネーション・スペシャリスト
第９回試験は２月に

本試験はｅラーニングによる養成講座プログラムの履修の成果をはかるもので、養成講座の修了テスト、ドリルなどをもとに、試験問題を構成している。インターネットを利用した試験方法のため、定められた期間・時間内であれば、自宅でも、職場でも受験できる。また、これまでの自らの経験や学習などから養成講座を受講しなくとも合格の自信のある方は直接受験することができる。

○試験日時（第９回）
2013年２月上旬～中旬
※上記期間内に１回受験できる

○受験資格　誰でも受験可能

○受験料　5,000円（税込）。支払方法は銀行振込、郵便振替、クレジットカードによるオンライン決済から選べる

○受験案内と申込受付
2012年12月下旬～2013年１月中旬
※協議会ホームページからのＷＥＢ申込受け付け

○問題数・解答時間　100問、60分

○出題範囲・出題形式
養成講座の修了テストやドリル問題およびこれに類似した内容が出題される。また、常識的に知っておくべき基本事項、基礎知識については、修了テストやドリル以外からも出題される場合がある。出題形式は養成講座の修了テスト問題やドリル問題同様、正誤・３択・４択式。

《問い合わせ先》
トラベル・カウンセラー制度推進協議会研修センター
（☎03・5951・2105）
日本旅行業協会研修・試験部
（☎03・3592・1277）